



2020年農林業センサスが実施されます

「農林業の国勢調査」といわれる2020年農林業センサスを全国一斉に実施します。この調査は農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業施策の基礎資料として活用されるとも重要な調査で、5年毎に実施されています。

農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問しますので、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

◆**対象者** 農林業を行う農家、林家および法人

◆**基準日** 令和2年2月1日現在

◆**調査** 1月中旬から2月中旬にかけて調査員証を身に付けた調査員が訪問し、聞き取り調査、調査票配布、調査票回収を行います。

※詳しくは農林水産省のキャンペーンサイトをご覧ください。

☎ 企画財政課 企画係 ☎0965-52-5850



農林水産省
キャンペーン
サイト

障害者控除対象者認定

介護保険の要介護認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によっては、障害者控除や特別障害者控除の認定書を交付することができます。

この認定書を提示すると、所得税や町県民税の申告の際に、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

◆**対象者** 【障害者控除の場合】 要介護1から3の認定を受けており、一定の要件を満たす人

【特別障害者控除の場合】 要介護4または5の認定を受けている人

◆**申請先** 福祉課または宮原振興局 地域振興課 ※印鑑をお持ちください。

※基準日はどちらも令和元年12月31日です。

※障害者手帳などにより、すでに控除を受けている人や、非課税の人は申請不要です。

※認定書は障害者控除の適用のみに有効であり、身体障害者手帳の代わりとなるものではありません。

☎ 福祉課 介護保険係 ☎0965-52-5852

山火事にご用心

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

山火事が一度発生すると消火は簡単ではなく、また、長い年月をかけて育てた貴重な森林を一瞬にして失うことになります。

このようなことにならないよう次のことにご注意ください。

- ・枯草などがある場所では、たき火をしないこと
- ・強風や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・火入れを行う時、許可を必ず受け、十分な実施体制をとること

☎ 農業振興課 農産係 ☎0965-52-5854



森林所有者の皆さまへ ～意向調査を実施します～

適切な森林づくり(経営や管理)が行われないと、土砂災害の防止や水源涵養などの影響が心配されます。このため、対象となる森林所有者の皆さまに森林づくりについての意向調査を実施します。令和元年度は早尾地区の一部で実施され、対象者には調査票を1月上旬に発送予定です。

森林所有者自ら森林の経営や管理を続けることが難しい場合には、必要に応じ今後の森林の経営や管理の計画を定めますので、ご相談ください。

☎ 農業振興課 農産係 ☎0965-52-5854



ありがとうございます「ふるさと氷川応援寄附金」

「氷川町のために役立ててください」と、ふるさと氷川応援寄附金（ふるさと納税）をいただきました。皆さまから寄せられたご厚意は、町の発展のために有意義に活用させていただきます。

【寄附いただいた皆さま】※掲載の承諾をいただいた人のみ掲載しています。

(令和元年11月受付分・順不同)

- ・梅田 多一 様 (神奈川県)・加藤麻里子 様 (福岡県) ・井副 興朗 様 (東京都) ・近藤 千裕 様 (埼玉県)
- ・大舘江利子 様 (神奈川県)・山口 雅央 様 (茨城県) ・中里 晋作 様 (東京都) ・佐久間大輔 様 (千葉県)
- ・亀井 孝弘 様 (神奈川県)・戸板 康喜 様 (東京都) ・木須 俊明 様 (埼玉県) ・織田 憲二 様 (福岡県)
- ・諏訪部健史 様 (東京都) ・玉置 祐彦 様 (神奈川県)・中島 澄彦 様 (東京都) ・橋向 秀臣 様 (東京都)
- ・渡部 竜也 様 (東京都) ・森崎 拓巳 様 (熊本県) ・安井 正樹 様 (埼玉県) ・江藤 隆文 様 (東京都)
- ・岡田 悦治 様 (兵庫県) ・森田 貴浩 様 (北海道) ・後藤 秀俊 様 (東京都) ・唐澤 俊嗣 様 (宮崎県)
- ・諸町 典明 様 (埼玉県) ・関山 隆史 様 (大阪府) ・近藤三亀代 様 (福岡県) ・中村 武司 様 (岐阜県)
- ・岩城 祥司 様 (宮崎県) ・山内よし子 様 (福岡県) ・土生 和宏 様 (大阪府) ・萩坂 佳寿 様 (千葉県)
- ・才津 智美 様 (千葉県) ・下田 昌法 様 (東京都) ・上原 昌実 様 (千葉県) ・兵藤 正哉 様 (愛知県)
- ・嘉流 士 様 (大阪府) ・上野 起功 様 (三重県) ・関谷 武夫 様 (埼玉県) ・塚本 昌吉 様 (茨城県)
- ・小野 博之 様 (神奈川県)・岩崎美都里 様 (東京都) ・堀 毅彦 様 (愛知県) ・湯浅美香子 様 (東京都)
- ・今津 邦博 様 (愛知県) ・久保 達哉 様 (神奈川県)・山藤 滋 様 (神奈川県)・浅見 剛 様 (新潟県)
- ・真部 信毅 様 (愛媛県) ・山川 健 様 (埼玉県) ・河野 文彦 様 (東京都) ・草野 智彦 様 (福岡県)
- ・南 義仁 様 (兵庫県) ・鈴木 彩子 様 (東京都) ・山口 荘一 様 (京都府) ・緒方 靖仙 様 (三重県)
- ・佐伯 貴司 様 (大阪府) ・田中 昌浩 様 (石川県) ・吉田 将勇 様 (兵庫県) ・能村 俊吾 様 (東京都)
- ・野老山武士 様 (東京都) ・竹野 建一 様 (福井県) ・ジューシ瑞枝 様 (東京都) ・匿名希望 様 (熊本県)
- ・匿名希望 様 (熊本県) ・匿名希望 様 (熊本県) ・匿名希望 様 (熊本県) ・匿名希望 様 (東京都)
- ・匿名希望 様 (東京都)

☎ 企画財政課 財政係 ☎0965-52-5850

野生鳥獣を捕まえることは原則禁止です

野生鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。自らが所有する田畑であっても、勝手に捕獲することはできません。生活環境の悪化や農林水産業被害などのために野生鳥獣を捕獲しようとする場合は、原則として法律に基づく許可が必要になりますので、ご相談ください。

また、一部の野生鳥獣は狩猟による捕獲（狩猟期間に限る）が認められていますが、狩猟免許を所持し狩猟者登録をしなければなりません。これらの手続きをしないで野生鳥獣を捕獲すると厳しく処罰されますので、ご注意ください。



ただし、ドブネズミ・クマネズミ・ハツカネズミはいつでも捕獲でき、農林業被害防止目的に限り、モグラ科全種およびネズミ科全種は随時捕獲できます。

☎ 農業振興課 農産係 ☎0965-52-5854

油流出事故の防止について

県内では、毎年20～40件の油流出事故が発生しておりますが、その原因の多くは管理不備や操作ミスといった人的ミスです。

ひとたび、油が河川などに流出すると、上水道や地下水、農業、漁業等に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

河川などへ流出させた油の回収には、多くの人手やオイルマットなどの油回収資材が必要となりますが、これらにかかる費用は原因者が負担することになります。

過去の事例では、原因者が500万円を負担することとなった事例もあります。

こうした事態にならないよう貯油タンクを使用する際には必ず点検を行い、事故の未然防止に努めて下さい。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851